

ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち



『製茶品質の向上をめざして』 一番茶の品評会が開かれました

【11 ページ関連記事掲載】

CONTENTS

- あすばる大崎温泉入浴者 200 万人突破! 2
- 児童手当制度が改正されました 3
- 町営プールオープン・ほか 4
- 計量器定期検査が実施されます 5
- 第 10 回大崎町長杯ゴルフ大会 6
- 健康増進計画アンケート 調査結果 7
- リサイクル Q & A ・ 歯科衛生士 だより 8
- みんなで支える介護保険 9
- タウンとびっくす～まちの話題～ 10 ～ 11
- 情報告知板 12 ～ 13
- 図書館へ行こう・ほか 14
- 誕生おめでとう・おくやみ・薩摩郷句・短歌・俳句 15
- かれんだあ・人口・満 1 歳になりました! ・ほか 16



▲温泉入浴者 200 万人目となった上山鈴子さん（写真左から 2 番目、鹿屋市串良町在住）。あすばる大崎正面玄関でくす玉が割られ、東靖弘町長から記念品が贈られました。

5月28日（日）、広域交流活性化センター『あすばる大崎』の温泉入浴者が、200万人を達成したことを記念して、セレモニーが開かれました。

記念すべき200万人目となったのは、鹿屋市串良町からお越しになった上山鈴子さん（62歳）。正面玄関入り口で、くす玉が割られ、東靖弘町長から大崎産マンゴーと花束、200万人目入浴者認定証が贈られました。また、前後入浴者にはあすばる焼酎と入浴回数券、達成後先着200名にあすばるオリジナルタオルが配られました。

温泉が大好きだという上山さんは「今日は主人と2人で来ました。サウナが特に気に入っており、週に4日ほどあすばる大崎を利用しています。200万人目ということでも驚き、感動で胸がいっぱいです。」と話されました。

あすばる大崎は、道の駅『くこの



あすばる大崎温泉入浴者数の推移

平成10年11月21日	10万人達成
平成11年8月8日	30万人達成
平成13年1月28日	70万人達成
平成14年3月24日	100万人達成
平成16年4月7日	150万人達成
平成18年5月28日	200万人達成

（営業日数 2,750 日）

松原おおさき』に隣接している温泉宿泊施設で、大崎町・綾ジャパンファーム・そお鹿児島農協の出資により、第3セクターとして、平成10年8月にオープンしました。売店、レストラン、物産館などもあり、特に温泉は町内外からたくさんのお客でにぎわっています。

平成18年4月からは、指定管理者制度が導入され、㈱あすばる大崎による運営がスタートしています。

児童手当制度が改正されました

児童手当が小学校6年生まで支給されるようになりました

手続きが必要です！



今まで小学校3年生までを対象に支給されていた児童手当が、平成18年4月1日から制度が改正され、小学校6年生までを対象に支給されることになりました。また、所得制限も緩和されました。

対象年齢	小学校6年生まで (12歳到達後最初の年度末) ※平成6年4月2日以降に生まれた児童	
所得制限限度額	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
扶養親族等の数		
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円
4人	6,120,000円	6,840,000円
5人	6,500,000円	7,220,000円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
 ※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

手当月額	第1子・2子 = 5,000円 第3子 = 10,000円
支払時期	6月・10月・2月

支給を受けるには、手続きが必要ですので、早めに福祉課で手続きをしてください。
 ※公務員の方は、各所属所で手続きをしてください。

1 手続きの必要な方

小学校4～6年生の児童を扶養されている方
 ※現在、児童手当を受給されている方は、現況届の際手続き。

2 申請(請求)に必要なもの

- ①印鑑(シャチハタ等は使用できません。)
- ②健康保険証
- ③平成17年度および平成18年度の児童手当用所得証明書
 - ・大崎町で証明書を取れる方の提出は不要です。
 - ⇒平成16年1月1日以降大崎町に住所のある方
 - ・大崎町で証明を取れない方は、必ず前住所地の証明書を持ってきてください。
 - ⇒平成16年または平成17年1月1日現在、大崎町に住所がなかった方
- ④児童手当振込みを希望される場合⇒預金通帳(郵便局以外)
- ⑤18歳未満の子どもと同居されている場合⇒子どものいる世帯全員の住民票

3 手当の額(月額) ※6月, 10月, 2月に支給されます。

第1子, 第2子…5,000円 第3子以降…10,000円

4 平成18年9月30日までに申請(請求)された場合、平成18年4月分から支給されます。

※10月1日以降に申請(請求)された場合、11月からの支給になります。

注意: 添付書類がないと、児童手当が支給できない場合がありますので、必要な書類は必ず提出してください。

【問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 児童係 TEL 476 - 1111 (内線 133)

福祉課からお知らせ

大崎町食生活改善推進員（ヘルスメイト）養成講座募集のご案内

おいしくバランスのとれた食事は健康の基本です。しかしながら、自分で食生活を改善しようとする、いろいろ難しい問題にぶつかります。そんな時、あなたの近所に相談相手になってくれる人がいてくれたらと思いませんか？しかも、学問的な知識だけでなく、自分の生活経験を通じて培われた知識を伝え教えてくれる人が・・・



このように、地域で健康づくりのための食生活について普及して、くださる方が『食生活改善推進員』です。

今年度、この食生活改善推進員の養成講座を下記日程にて開講いたします。なお、本講座の全課程を修了した方に対し、終了証書および大崎町食生活改善推進員の委嘱状を交付いたします。受講希望の方は、保健センターまでご連絡ください。

対象者

大崎町内に居住し、健康で自ら推進員となつてボランティア活動を実践する熱意を有する方で、60歳までの方。

募集人員

25人

締切日

平成18年6月30日（金）

申込先

大崎町保健センター

担当（山下・中島）

第1回	7月13日(木)	9:00～12:00	第7回	10月6日(金)	9:00～12:00
第2回	7月28日(金)	9:00～12:00	第8回	10月20日(金)	9:00～13:00
第3回	8月8日(火)	9:00～13:00	第9回	11月9日(木)	9:00～12:00
第4回	8月24日(木)	9:00～13:00	第10回	11月30日(木)	9:00～13:00
第5回	9月15日(金)	9:00～12:00	第11回	12月13日(水)	9:00～13:00
第6回	9月29日(金)	9:00～12:00	第12回	12月18日(月)	9:00～12:00

総務課からお知らせ

町営プールがオープンします！

開放期間：7月1日（土）～8月31日（木）

プールの使用時間は、午前9時から午後6時までとなっています。また、プールは水質管理のため、定期的に水の入れ替えを行います。入れ替え予定日は右表のとおりです。

なお、幼児用プールについては、毎日使用できます。

プールの使用料は、1人200円（4歳以上）となっています。

更衣室のロッカーは無料です。（使用時100円が必要ですが、使用後に戻ってきます。）

水の入れ替え日	
7月	5日（水）
	12日（水）
	19日（水）
	26日（水）
8月	2日（水）
	9日（水）
	16日（水）
	23日（水）
	30日（水）

町営プールイベントのご案内

期日：7月1日（土）雨天決行（雷雨中止）

内容：①古式泳法（神統流） 9:00～10:30
 ②着衣泳教室 10:30～12:30
 ③カヌー教室 13:30～16:00

【問い合わせ先】

○町営プール管理事務所（期間中） TEL 476 - 1117

○大崎町役場総務課商工観光係 TEL 476 - 1111（内線 222）

計量器定期検査が実施されます

取引または証明に使用する計量器は、必ず定期検査を受けましょう。

業務上（取引用または証明用）利用されている計量器は、計量法の規定により2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。

鹿児島県計量検定所による検査が下記のとおり実施されますので、該当する計量器をお持ちの方は、もれなく検査を受けてください。

■検査対象となる計量器■

業務取引用または証明用に用いる全ての計量器。

（ただし、県認定の計量士により本年度検査済みのものと、検査最終日以降に購入したものは除きます。）

■検査場所および日時■

実施場所	実施日	時間
野方農村環境改善センター	7月26日（水）	9：30～10：30
大崎町中央公民館	7月26日（水）	11：30～14：30

■検査対象の計量器（業種の一例）■

- ①卸小売一般商店（スーパー等を含む。）、精米所、行商
- ②官公署、学校、幼稚園、保育所（保育園）、福祉施設（特別養護老人ホーム等）
- ③診療所、病院、医院、薬局、助産婦
- ④各種市場、各種組合（茶業組合、食肉組合等）
- ⑤観光農園、酪農、養豚、養鶏、養鰻、養鯉、養魚場
- ⑥農・水・畜・林業物等の庭先取引を行っている者、地域物産館への出品者
- ⑦プロパン等の充填所、建設業（生コン、砕石業等）
- ⑧運輸、宅配便等（コンビニ等を含む。）取扱い業者
- ⑨食料品工場（食肉等）、その他の商品の量目表示をしている工場および事業所
- ⑩廃品回収業、リサイクル施設、衛生組合（ごみ、糞尿）
- ⑪団体（スポーツ団体等）

■検査手数料■

250円～3,700円（1台あたり）
※ひょう量基準により異なります。

■当日持参するもの■

計量器、検査手数料、印鑑

■所在場所検査■

大型はかり・精密機器など、運搬が著しく困難な場合には所在場所で県の検査を受けられますので、希望される方は大崎町役場までお知らせください。

なお、この場合、手数料・県の出張経費など、全額受検者負担になりますので、事前に計量士の検査を受けられますようお勧めします。

計量器の一例



▲▼ばね式指示はかり



▲電気式はかり



▲不等比皿手動はかり



▲始球式の様子



第10回 大崎町長杯 ゴルフ大会



▲東靖弘町長（左）から優勝杯を受け取る四本庸一さん（右）

今年で10回目となる大崎町長杯ゴルフ大会が、5月21日(日)、大隅カントリークラブで186人が参加し、盛大に開催されました。

この大会は、ゴルフを通じて町民相互の親睦を図るために毎年行われているもので、町内の各団体の代表者などで構成される大崎町長杯ゴルフ大会実行委員会により運営され、町内居住者や町内出身者、町内事業所勤務者を対象に出場者を募集しました。

大会は18ホールのダブルリペア方式で行われ、イン・アウトのコースから次々とスタートしました。

この日は、天候にも恵まれ、みんな楽しくのびのびとプレーしていました。成績結果は下表のとおりです。

■成績結果

賞	氏名	グロスネット
優勝	四本庸一	92
準優勝	柳原千秋	81
3位	有村裕二	80
4位	横山桂一	74
5位	上村雅彦	85
6位	本倉秋男	84
7位	加治堀敏郎	96
8位	徳禮勝矢	89
9位	楠田利浩	83
10位	神田俊文	94
グロス1位	横山桂一	74
グロス2位	川野順一	79
グロス2位	生駒昌巳	79
レディース	池田しず子	91
OUT		73
ドラコン	三反田剛	3番ホール
ニアピン	佐藤裕	15番ホール
ニアピン	平野良一	7番ホール
IN		
ドラコン	楠田利浩	14番ホール
ニアピン	横山桂一	13番ホール
ニアピン	中水流幸夫	15番ホール

(敬称略)

健康おおさき 21

No.1

大崎町健康増進計画 アンケート調査結果



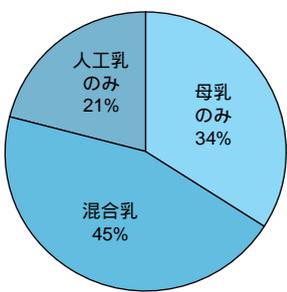
『4～5歳児の保護者』
(回答者100名)

町では平成18年度に『すべての町民が健やかで心豊かに生活できる活力ある町づくり』を実現するために大崎町健康増進計画『健康おおさき21』を策定し、10年後の2015年度(平成27年度)をめざした具体的な目標を設定し、それに向けての健康づくり事業を展開していく計画です。

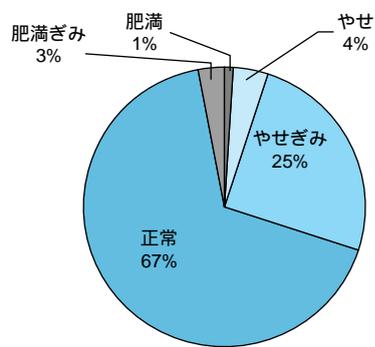
そこで、17年度に住民の健康づくりに関する生活習慣実態調査(食生活、運動、休養など)を各学校、児童民生委員、訪問看護指導員等のご協力で実施いたしました。対象は町内の『4～5歳児の保護者』『小学校4年生』『中学校1年生』『高校3年生』『19歳以上の成人』で合計1,000名の方々にご協力いただきました。ご協力くださった方々に厚く感謝申し上げます。

なお、主な調査結果について今月から3回にわたり掲載いたします。今回は、『4～5歳児の保護者』のアンケート結果を公表いたします。

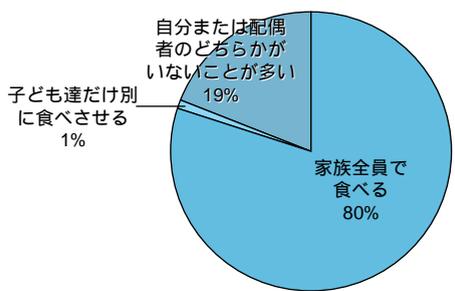
②対象となるお子さまが、0～1歳だったときの栄養方法はどうか。



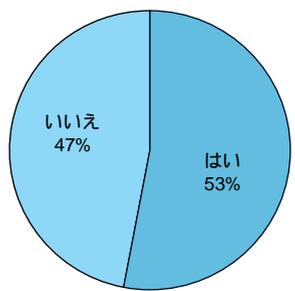
①肥満度(カウプ指数)
(体重kg/身長cm²) × 10



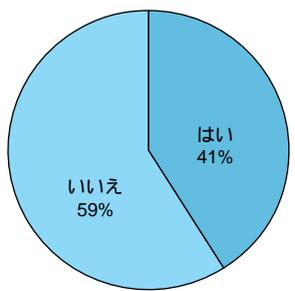
⑤普段、夕食はお子さまと一緒に食べますか？



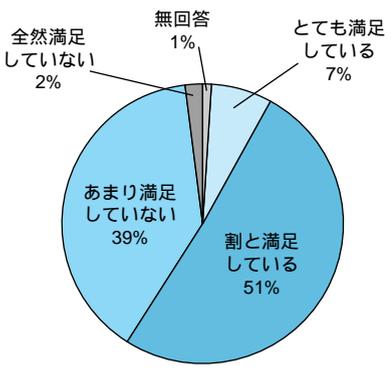
④おやつはかみごたえのあるものを与えるようにしている。



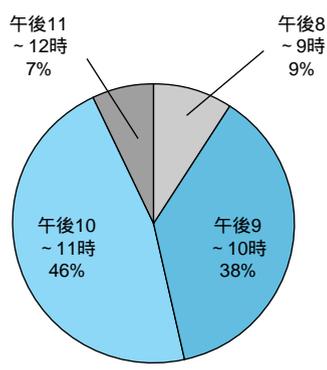
③スナック菓子、インスタント食品はなるべく与えないようにしている。



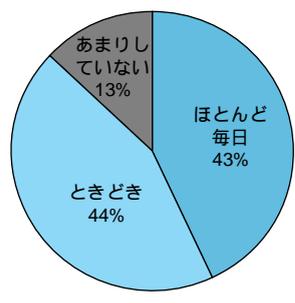
⑧現在、自分の子育てには満足していますか？



⑦お子さまの普段の就寝時間は何時ですか？



⑥お子さまの仕上げ歯みがきをしていますか？



【問い合わせ先】大崎町役場 福祉課 保健衛生係 TEL 476 - 1111 (内線 147)



リサイクルQ&A

今回は、家庭ごみの焼却でよくある問い合わせについて紹介します。



Q: 隣で家庭ごみを焼いている人がいて悪臭被害を受けています。



A: ごみを野外で焼却することは法律により禁止されています。不法な野焼きにより火事も多く発生しています。正しく分別して収集所に出しましょう。



家庭ごみの野外での焼却は罰則規定で3年以下の懲役又は300万円以下の罰金が科せられます。

●農業系ビニール、家庭ごみの悪質な焼却は志布志警察署に通報します。

(志布志警察署 TEL 099 - 472 - 0110)

【問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 環境係 TEL 476 - 1111 (内線 133)



歯科衛生士だより

『歯ブラシについて』

6月は、むし歯予防月間です。みなさん、しっかりと歯みがきをしていますか？
最近、様々な歯ブラシが売られています。種類の多さにびっくりさせられます。歯ブラシは、年齢・歯並びを考えて、使いやすいものを選ぶことが大切です。歯ブラシ選びのポイントをいくつか挙げてみます。

- ① 大きい歯ブラシは口の中で動きがとれません。奥の歯まで届くような、小さめの歯ブラシを選びましょう。目安は使う人の上の前歯2本分くらいが目安です。
- ② 適度な硬さで毛先に弾力のあるものがおすすめです。(硬すぎると歯ぐきを傷つけます) 歯ぐきに炎症のある方は少し軟らかめの歯ブラシを使用し、歯ぐきのマッサージをしましょう。
- ③ まっすぐな柄と平らな毛先(毛先がまっすぐにそろえてある)のものを選びましょう。いろいろなみがき方に対応できます。
- ④ 毛の材質は、ナイロン毛が乾燥も早くて良いでしょう。豚毛・狸毛等は水切れが悪く、ブラッシング効果も落ちるので避けたほうがよいでしょう。



以上、歯ブラシ選びのポイントを記載しました。歯ブラシ使用の目的は、歯垢を取り除いたり、歯ぐきをマッサージすることにあります。歯みがき剤を多く使わず、ブラッシングが短時間になりがちです。(磨けてなくても歯みがき剤でスッキリして磨けた気分になっただけです。) 小豆大くらいで十分です。最初は歯みがき剤なしでゆっくり時間をかけて磨き、その後で歯みがき剤を使用すると良いと思います。(この方法は、時間がある時に限られますが...) 歯ブラシは、月に1本はまめに交換しましょう。背後から見て毛がはみ出してきたら、取り替えの時期です。お口の健康を守る大切な「道具」です。おうちにある歯ブラシ、ちょっとチェックしてみませんか？

健康に関する相談は、保健センターへお気軽にどうぞ!! TEL 476 - 1111 (内線 146・147)



このシリーズでは介護保険制度の全般をテーマとして紹介していますが、今回から平成 18 年 4 月に改正された介護保険制度について、紹介していきます。

◆◆介護保険制度のねらい◆◆

私たちは今、高齢化社会の中にあり、21 世紀の半ばには 3 人に 1 人が高齢者という時代を迎えようとしています。寝たきりや認知症など的高齢者が増える一方で、介護をする人も高齢になり、また、共働き世帯も増えるなど、家族だけでの介護が難しくなっています。介護は、誰もが直面する問題なのです。『介護保険制度』は、『介護の問題』や『老後の不安』を解消するために、『介護』を社会全体で支える体制をつくり、介護が必要になったら、住み慣れた地域で必要な人の希望を尊重した総合的な介護サービスを提供していくことを目的としています。介護を一部の人の問題としてではなく、社会全体で支える『介護保険制度』が平成 12 年 4 月 1 日から開始されました。

平成 18 年 4 月に『介護保険制度』は
新しくなってスタートしました。



◆◆改正後の主なポイント◆◆

■介護予防重視型への仕組みの転換■

- ・症状の軽い方を対象とする介護サービスが確立されました。(介護予防サービス)
- ・介護や支援が必要になる前的高齢者を対象とした、介護予防事業が確立されました。

■新たなサービス体系の確立■

- ・主に認知症を対象とし、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう地域密着型サービスが創設されました。
- ・介護予防マネジメント、高齢者とその家族への総合的な相談、権利擁護などを行う地域包括支援センターが創設されました。

■施設サービスの給付の見直し（平成 17 年 10 月から実施）■

- ・施設を利用するサービスの居住費や食費が利用者の自己負担になりました。なお、所得の低い方には、負担の軽減があります。

■介護保険料の見直し（平成 18 年 10 月の本賦課以降）■

- ・所得の低い方に配慮し、介護保険料の設定がきめ細かくされるようになります。
- ・特別徴収（介護保険料を年金から天引き）の対象が、遺族年金と障害年金に拡大されます。

タウンとびっくす

T o w n t o p i c s



『大会参加料などの一部を寄付』 きもの着付選手権鹿児島大会

4月23日（日）にあすばる大崎で開催された『第34回全日本きもの着付選手権鹿児島大会』の参加料の一部（5万円）を大崎町社会福祉協議会へ寄付していただきました。

寄付をされたのは、日本和装学園大隅本校学園長の溝口千恵子さんで、「福祉のために役立ててください。」と話されました。

大会では、振袖の部で吉岡由貴さん（下持留）が優勝。また、南日本新聞社賞には、比良和枝さん・きぬ子さん（下原）親子が受賞しました。

『砂の彫刻、2回目出場で最高優秀賞』 くいの松原砂像同好会が県知事賞を受賞

4月29～30日に南さつま市で開催された『吹上浜砂の祭典～砂の彫刻選手権大会～』で、大丸地区のくいの松原砂像同好会が制作した砂像“魔笛”が、見事、県知事賞（最高優秀賞）を受賞し、また、中学生選手権に出場した大崎中学校も“やったね！荒川静香ちゃん”で最高優秀賞を受賞するという快挙を成し遂げました。

同会代表の中倉広文さんは「県知事賞をいただけるとは思いませんでした。今年もくいの松原砂像まつりを開催しますので、それに向けてがんばります。」と話されました。



▲県知事賞（最高優秀賞）を受賞した“魔笛”
くいの松原砂像同好会制作



▲大丸小学校の児童が制作した“ゆかいなアンパンマン”
大丸小学校制作



▲吹上浜砂の祭典実行委員会会長賞（最高優秀賞）を受賞した“やったね!!荒川静香ちゃん”

大崎中学校制作

『大隅フットサル大会を開催』

4月23日(日)、第7回大隅フットサル大会(5人制サッカー)が大崎町総合体育館で開催され、大隅半島ほか、鹿児島市、霧島市、都城市などから全20チーム、約200人が参加しました。

主催の大隅フットサル連盟は、ビーチスポーツやフットサル競技などの新しいスポーツ普及、また、大崎町での体育施設利用推進を目的としている団体であり、おおすみ大崎サッカー協会や大崎町役場も開催準備などのお手伝いをしました。今後も審判認定講習会や青少年スポーツ大会の開催が企画されています。

大会結果 優勝 フットルー(鹿屋市・自衛隊)
準優勝 ウイングドック(鹿児島市)
3位 ショッカー(鹿屋市)



▲大崎町総合体育館で開かれた、大隅フットサル大会には全20チーム、約200人が参加。



▲ヒラメの稚魚を志布志湾に放流する中沖小学校5年生の児童たち

『志布志湾で大きくなってね!』 中沖小学生がヒラメの稚魚を放流

5月17日(水)、柏原海岸で中沖小学校5年生の児童10人がヒラメの稚魚を放流しました。

これは、町と東串良漁協が『つくり・育てる』漁業の推進を目的に、毎年行っているもので、今回は、柏原小学校(東串良町)の4年生28人も一緒に参加し、約7,000尾のヒラメの稚魚を放流しました。

ヒラメは、体長が25センチメートルにならないと、捕獲することができず、この大きさになるまでには約1年かかるそうです。

『製茶品質の向上をめざして!』 茶品質向上共進会が開催されました

平成18年度曾於地区茶品質向上共進会が、5月22日(月)、野方農村環境改善センターで開催されました。

この共進会は、良質茶の生産拡大と銘柄の確立を目的に、毎年、開かれているもので、今年度は曾於地区内各市町茶業振興会の会員が製造した一番茶74点(大崎町内からは11点)が出品されました。

県農業開発総合センターや県経済連の専門技術員らによって、外観、香り、水色、味の合計200点で審査され、大崎町は団体の部で1位、個人の部では1位から8位を占めるという優秀な成績を収めました。



▲茶葉の香りを念入りに審査する専門技術員ら

『使ったあとはきれいに!』 南九州大崎ロータリークラブがクリーン作戦を実施

6月1日(木)、南九州ロータリークラブ(安藤輝美会長)が、社会奉仕活動の一環で、ふれあいの里公園内のイベント広場休憩所の清掃活動を実施しました。

この日は17名の会員が参加し、くもの巣の除去や棒たわしなどでタイルにこびりついたコケや汚れをきれいに洗い流しました。

会長の安藤さんは「ここは、休憩所としているんな人が利用します。『使ったあとはきれいに!』をみなさん心がけてほしいと思います。」と話されました。



募集

志布志ホークス団員募集
硬式少年野球（中学部）

野球がうまくなりたい！甲子園を目指したい！大リーガーを目指したい！といった野球選手への夢と希望をもった中学生を男女問わず募集します。

●チーム名

志布志ホークス

●活動地区

志布志市役所となり野球場

●チーム構成

中学1・2年生

●所属リーグ

九州硬式少年野球連盟

南九州支部フレッシュリーグ

●練習内容

基本、技術はもちろん礼儀作法もしっかりと！

基礎トレーニング、身体のケア

●事務局

志布志市有明町野神3697-3

徳重 城二

TEL 090-3010-7783

●連絡先

・大崎町神領197-1
神田 一洋

TEL 090-8399-0304

・志布志市志布町安楽123-8

今西 宏

TEL 090-5949-5579

農業指導士養成研修
受講者募集

農業使用による被害などを防止するため、鹿児島県では、農業取扱者（農業販売店、農家、造園業者、農協営農指導員、市町村技術員など）を対象に、農業の専門知識を講義するなど、資質向上を図る研修会を開催し、『農業指導士』を養成しています。

本年度は左記日程で開催しますので、ご参加下さい。

1、名称

平成18年度鹿児島県農業指導士養成研修

2、受講資格

農業の取扱いに関し、2年以上の経験を有する方で満20歳以上の方（県内在住の方に限ります。）

3、日時

7月25日（火）～26日（水）

4、場所

県庁2階講堂
（鹿児島市鴨池新町10番1号）

5、内容

農業に関する講義と筆記試験を実施し、一定の習熟度があった方に、『農業指導士認定証』を交付いたします。

【問い合わせ先】

鹿児島県農政部
食の安全推進課

TEL 099-286-2891

お知らせ

大隅曾於地区消防組合
消防吏員採用試験

1、職種および人員

消防士 3名程度

2、受験資格

①昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者

②学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する者（平成19年3月卒業見込者を含む。）

3、日 時

9月17日（日）

午前8時30分

4、場 所

曾於市大隅支所別館（筆記試験）
および大隅町運動公園陸上競技場（体力測定）

5、試験の方法

①1次試験（教養試験、作文、適正検査、体力検査）

②2次試験（面接試験）

6、受験手続

①受験申込書の請求

消防本部、各消防署および各分署、曾於市役所、志布志市役所、鹿屋市役所および大崎町役場総務課

②応募方法

・消防吏員採用試験申込書

・住民票 1通

最終学歴の卒業証書または卒業見込証明書

写真（縦4cm×横3cm）2枚

一般身体検査書 1通

③受付期間

7月10日（月）～8月18日（金）
（土、日、祝日は除く）

7、提出先および試験に関する問い合わせ先

〒899-8103

曾於市大隅町中之内8973-1

大隅曾於地区消防組合本部
総務課（担当・西本）
TEL 099-482-0569
（直通）

大隅曾於地区消防組合本部
TEL 099-482-0569
（直通）

大隅曾於地区消防組合本部
TEL 099-482-0569
（直通）

経営安定特別相談室のご案内

経営安定のための
商工業事業について
商工業者の経営危機を回避し、倒産を未然に防止するため、鹿児島県商工会連合会は、国の特別事業に係る『経営安定特別相談室』を設置しています。

この相談室では、弁護士、中小企業診断士、公認会計士、税理士などの専門家が、無料で指導や助言を行っています。

ご相談の申込み、相談内容は秘密厳守されます。

経営不振に陥る気配があるなら、早期に適切な手を打つことが重要なポイントです。ためらわず、

できるだけ早めにご相談ください。

【問い合わせ先】

大崎町商工会
TEL 476-0136

鹿児島県商工会連合会
TEL 099-226-3773

大崎町や志布志市周辺にお住まいで、仕事探しをされる求職者や従業員を募集される事業所のみなさまへ

本年4月3日から、志布志地域職業相談室を志布志市役所志布志支所の1階に新たに開設しました。

●業務取扱日

月曜日～金曜日（ただし祝日、年末年始は除く）

●取扱時間

午前8時30分～午後5時（ただし午後12時～1時までは昼休みです）

●取扱内容

求人情報の提供、仕事の申込み、職業相談、職業紹介、求人申込み等を取扱います。なお、雇用保険は取扱いません。

ハローワーク大隅では、求人情報を広く地域の方にお届けするため、曾於市、志布志市、大崎町を就業場所とする求人について、毎月上旬と下旬の水曜日に求人情報紙を発行しています。大崎町では次の場所で配布しています。

大隅曾於地区消防組合本部
TEL 099-482-0569
（直通）

大隅曾於地区消防組合本部
TEL 099-482-0569
（直通）

配布場所▼大崎町役場、野方支所
あすばる大崎

【問い合わせ先】

・ハローワーク大崎
TEL 099-482-1265
・志布志市地域職業相談室
TEL 099-471-1710

みなさんのお住まい周辺にある森林をみなさんご自身で健全な森に整備しませんか？

平成17年4月1日の森林環境税の施行に伴い、『地域森林環境づくり促進事業』を実施しています。この事業は、みなさんがお住まいの地域にある森林の望ましい姿やその森林環境の向上を図るための整備方法などについて計画・立案し、地域のみなさんご自身で実行することに対して助成するものです。

この事業の内容などの詳しいお問い合わせについては、次のところまでご連絡ください。

【問い合わせ先】
大崎町役場農林振興課林務水産係
TEL 476-11111
(内線165)

あなたの手づくり栽培の野菜を『ふるすき』で販売してみませんか？

自宅で栽培してとれた野菜などを『旬彩処ふるすき』で販売してみませんか？

商工会では、家庭菜園などでとれた農産物を出品していただける方を募集しています。

●対象 町内の方
●品目 農産物

【問い合わせ先】

大崎町商工会事務局
TEL 476-0136

カブト虫相撲大会開催

今年も夏休み最初の日曜日に『カブト虫相撲大会』を開催します。

幼児から小学生を対象に、すもう・競歩・綱渡り・力くらべの4種目で最強のカブト虫を決定します。みなさんの参加を心待ちにしています。

●期日 7月23日(日)

午前8時～(受付)

●場所 大崎町総合体育館

●参加資格

幼児～小学生

【問い合わせ先】

社会福祉法人愛生会
TEL 477-11171

平成18年度家畜商講習会

●開催日時

8月1日(火)～8月2日(水)

●開催場所

県社会福祉センター7階大会議室

●講習会内容

- ・家畜の取引に関する法令
- ・家畜の品種および特徴
- ・家畜の悪癖、機能障害および疾病

●受講申請手続き

①提出書類等

受講申請書に講習手数料(3,300円)分の『鹿児島県収入印紙』(印紙と間違わないように注意、農林事務所で購入可)および『写真1枚』(免許証用)を所定の欄に貼付し、必要事項を記載押印のうえ、提出してください。

また、講習の特例措置を受けようとする者は、講習時間の特例措置適用申請書および獣医師免許の写しまたは家畜人工受精師免許の写しを提出願います。

②受講申請書の提出先

鹿児島県農政部畜産課

(鹿児島市鴨池新町10-1)

③提出期限

7月18日(火)

④受講申請書等の配布

大崎町役場農林振興課畜産係

●テキスト

講習会では、『最新家畜取引の知識 改訂版(農水省監修、株式会社ようせい)』を使用予定。当日会場で販売。

【問い合わせ先】

大崎町役場農林振興課畜産係
TEL 476-11111 (内線165)

放送大学 10月入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。ただ今、平成18年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

●募集学生の種類

～教養学部～

- 科目履修生 (6か月在学し、希望する科目を履修)
- 選科履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修)
- 全科履修生 (4年以上在学し、学士の学位の習得を目指す)

～大学院～

- 修士科日生 (6か月在学し、希望する科目を履修)
- 修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

●受付期間

6月15日(木)～8月15日(火)

【問い合わせ/入学願書(無料)請求先】

放送大学鹿児島学習センター
〒892-8790
鹿児島市山下町14-50(かごしま県民交流センター内)
TEL 099-239-3811
FAX 099-239-3841
放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

～まちづくりに役立っています～

サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて3億円! 2等は1億円!

今年も『サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)』が全国の宝くじ売り場で発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村が行う公共事業などの地方債資金として、明るく住みよいまちづくりに使われます。

- 発売期間 7月13日(木)～8月1日(火)
- 抽選日 8月11日(金)
- 当せん金
 - ▽1等 2億円 (前後賞5,000万円、組違い賞10万円)
 - ▽2等 1億円
 - ▽3等 1,000万円
 - ▽4等 10万円
 - ▽5等 3,000円
 - ▽6等 300円

★昨年のサマージャンボ宝くじ(第493号全国自治宝くじ)の時効(平成18年8月16日)が迫っておりますのでお忘れなく。

少年サポートセンター

少年サポートセンターでは：

- 街頭補導・有害環境浄化
- 少年相談（面接・電話）の受理
- 被害少年等の支援・保護
- 学校等関係機関団体との連携・調整
- 少年非行防止の情報発信

（薬物乱用防止教室等）

等の活動のほか、『少年の居場所づくり』に向けた立ち直り支援等を積極的に取り組んでいます。

★少年サポートセンターの運用時間

○午前9時から午後9時30分まで

※面接相談は運用時間中、随時受け付けています。

○年中無休（ただし、年末年始を除く。）

★電話相談

ヤングテレホン

099-252-7867

少年サポートセンターに設置しているヤングテレホン（相談電話）では、少年に関する相談（非行、家出、いじめ、犯罪被害等）を専門に受け付けています。また、面接相談の予約も受け付けています。

★少年に関する悩みごと困りごと等ありましたら、1人で悩まず、少年サポートセンターおよび分室にお気軽にご相談ください。

■鹿屋分室（鹿屋警察署）

TEL 0994-4410110

（内線261）

一般図書

- ウェブ進化論 梅田望夫
- 99.9%は仮説 竹内 薫
- ドラッカーわが軌跡 P. F. ドラッカー
- イルカ よしもと ばなな
- 戦後創成期ミステリ日記 紀田順一郎
- 金環蝕 石川達三
- 昭和史 戦後篇 半藤一利
- この国のけじめ 藤原正彦
- 滅びゆく国家 立花 隆
- 花はさくら木 辻原 登
- 日本という国 小熊英二
- こんな夫婦に誰がした？ 綾小路さきまる
- 陽気なギャングが地球を回す 伊坂幸太郎
- かばいばあちゃんの幸せのトランク 島田洋七
- 会社法入門 神田秀樹
- 天国の五人 ミッチ・アルボム
- グーグル Google 佐々木俊尚
- 棄霊島（上、下） 内田康夫
- 五月蠅い五月晴れ 中村メイコ
- これが中国の国家犯罪だ ジャムヤン・ノルブ
- 知っていますか？人権教育一問一答 森 実
- 中国農民調査 陳桂棟
- 読みたくなる日本史 加来耕三

児童図書

- もんちゃんどすこーい 《絵本》 とよた かずひこ
- ごくらももんちゃん 《絵本》 とよた かずひこ
- かくれんぼももんちゃん 《絵本》 とよた かずひこ
- ずかん・じどうしゃ 《絵本》 山本忠敬
- おもしろいフレッド 《絵本》 ピーター・コブランス
- うさちゃんのびっくりパーティ 《絵本》 マーク・パーチャル
- デザートだいすき 《絵本》 やなせ たかし
- なんてよぶの？ 《絵本》 まつの まさこ
- ぶーぶーじどうしゃ 《絵本》 山本忠敬

まほうのほうし 《絵本》 はぎのちなつ
 どうぶつのおかあさん 《絵本》 小森 厚
 天使のいのり みお ちづる

今月のおすすめ本

一般図書

町長選挙

奥田英朗
 離島に赴任した精神科医の伊良部。そこは、島を二分して争われる町長選挙の真っ最中だった。伊良部もその騒動に巻き込まれてしまい...



ビデオ

ハリー・ポッターと謎のプリンス（上、下）

J. K. ローリング
 17年前の予言は、ハリーとヴォルデモートとの対決を避けられないものにした。過酷な運命に立ち向かうハリーに、ダンブルドアの個人教授が始まる。



BOOK 図書館へ行こう

●新刊のお知らせ●

7月移動図書館「あおぞら号」巡回日程表

コース	巡回場所	時 間	7月
第1コース	立小野小学校 野方支所 大崎第一中学校	10:15~10:50	12日
		11:00~12:00	
		13:00~14:00	
第2コース	野方小学校	13:00~14:00	13日
第3コース	持留小学校	13:00~14:00	14日
第4コース	菱田小学校	13:00~14:00	5日
第5コース	大丸小学校	13:00~14:00	6日
第6コース	中沖小学校	13:00~14:00	7日
第7コース	菱田中学校	13:00~14:00	巡回なし
第8コース	大崎中学校	13:00~14:00	11日

《7月の開館時間》

平日（火～金）は午前9：00～午後7：00
 土・日曜日は午前9：00～午後5：00

大崎町の医療費

区 分	診療年月	国民健康保険			老人医療		
		一般分	退職者分	合計	国保	社保	合計
被保険者数 (老人医療は受給者数)	平成18年1月	4,757人	993人	5,750人	2,442人	332人	2,774人
	平成17年1月	4,826人	899人	5,725人	2,570人	361人	2,931人
医療費総額	平成18年1月	98,821,193円	31,706,242円	130,527,435円	156,910,480円	22,270,920円	179,181,400円
	平成17年1月	91,685,853円	21,746,545円	113,432,398円	154,873,760円	18,688,620円	173,562,380円
一人当たり 医療費	平成18年1月	20,774円	31,930円	22,700円	64,255円	67,081円	64,593円
	平成17年1月	18,998円	24,190円	19,814円	60,262円	51,769円	59,216円

誕生おめでとう

(5月31日まで届出分・敬称略)

住所	保護者	性別	出生児
丸尾	田原通明	男	蒼大
正坂	寺田政章	男	京介
野方6441-7	竹永育美	男	悠太
文化通	高吉修	女	徠乃晴
天子ヶ丘	國料宏之	男	このは
菱田2662-5	西山直哉	男	愛牙
木入道	中野一寿	男	来星
西三文字	柿原蒙	女	花鈴
菱田1341(3号)	西ノ園秀作	男	花鈴
飯宿1772-8(2号205)	岡崎謙治	女	晴香
飯宿2140	野崎真也	女	羽菜
	児玉勇斗	男	薫斗

ごめい福をお祈りいたします (5月31日まで届出分・敬称略)

香典返しとして、次の方々が大崎町社会福祉協議会に寄付をしてくださいました。故人のごめい福をお祈りいたします。

住所	寄付者	故人	年齢
東水之谷	池田 東	(亡妻) キクエ	77歳
档ヶ山	長井 松雄	(亡母) ヲミツ	94歳
宇都口	松下 重秋	(亡母) アキ	94歳
町東	上蘭 清美	(亡妻) 和枝	72歳
飯宿下	胡摩 操	(亡母) ヲシホ	91歳
南中組	小林洋子	(亡母) 小島ユキ	95歳
角堂	山下 海征	(亡夫) 勝次	61歳
上水之谷	松元 フヂエ	(亡夫) 辰雄	81歳
栗ノ峰	鷲塚 俊雄	(亡母) カズ子	79歳
西神領	大村 重孝	(亡父) 重雄	84歳
中村三	白坂 浩史	(亡次女) みあ	1歳
横瀬1716	濱松 巖	(亡母) タシ	94歳
町東	横山 和美	(亡夫) 貞吉	85歳
飯隈	鳥越 一巳	(亡母) フミ	96歳
飯隈	渡邊 力	(亡妻) マリ子	74歳

薩摩郷句 植村聴診器 選

兼題『長げ』

長げ挨拶ち刺身な活が萎えとけつ
 (唱) 泡どま消えつしもちよいビール

遊つて財布がほろめつ長げ連休
 (唱) 大雨が降れば良とにち思つ

長か列ち笑れが止まらんラーメン屋
 (唱) わがじゃ飯どん食う暇も無し

長尻客き眠び態の亭主すじつ抓ん
 (唱) すつたいのさん厄介な交際

長電話欠伸ぶしかたで気の無返事
 (唱) 年中んこつち親父が睨つ

大崎短歌会

兼題『紙』

嫁からのファックス届く度毎に
 ぎつしり詰まる愛らしき文字

対角線きつちり折りし千代紙は
 祈りの鶴に変身してゆく

山裾に紙でつくりし鯉のぼり
 風に吹かれて初孫祝う

一枚の赤紙がきて出で征きし
 兄はかえらぬ年々寂し

美しき和紙のちぎり絵人形展
 色とりどりの美人が並ぶ

大崎俳句会

落の藁ほどよき苦味朝の膳

乙女らの占むる足湯や春帽子
 山下 初枝

父恋しこわれしままの武者人形
 宮下 のし

桜東風横瀬古墳を吹きわたる
 折田 スズ

湯の宿のプランや朝の百千鳥
 三浦 倫子

団地窓ミニ鯉職たわむれて
 二見 淑子



(注) 下記日程は変更になることもあります。

町のかれんだあ

物……あすばる物産館
野……野方改善センター
中公……中央公民館
保……保健センター
体……大崎町総合体育館
老……老人福祉センター
別……庁舎別館
菱……菱田改善センター
持……持留改善センター
心……ふれあいの里公園
野支……野方支所
大……大丸改善センター
図……図書館
野活……野方地区活性化センター
(医)……在宅当番医

日	月	火	水	木	金	土
6/11	12	13	14	15	16	17
18 (医) 坂元内科クリニック TEL 471-7055	19 ・母子手帳交付 保 9:30~11:30	20 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト事業 野活 9:30~12:00 ・自治公民館対抗ミニバレー ボール大会 (男女Bクラス) 体 19:00~	21 ・心配ごと・行政相談 老 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト事業 老 9:30~12:00 ・自治公民館対抗ミニバレー ボール大会 (男女Bクラス) 体 19:00~ ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・乳児および産婦健診、 BCG 予防接種 保 12:50~13:10 (受付)	22 ・資源ごみ回収 (第4木曜地区) ・自治公民館対抗ミニバレー ボール大会 (男女Aクラス) 体 19:00~	23 ・ひだまり教室 保 9:30~11:30 ・自治公民館対抗ミニバレー ボール大会 (男女Aクラス) 体 19:00~	24 ・南九州4県ドッジボール 鹿児島県大会(予選) 体 8:00~18:00 ・福祉団体交流グラウンド ゴルフ大会 持 9:00~
25 (医) 草野クリニック TEL 471-7533 ・おめでた両親学級 保 10:00~14:00	26 ・教育委員会 教育長室 14:00~ ・健康運動普及推進員 研修会 保 9:00~12:00	27 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト事業 老 9:30~12:00 ・公民分館長会 中公 9:00~	28 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト事業 野活 9:30~12:00 ・はっする広場 保 9:30~12:00	29	30	7/1 ・町営プールオープン 9:00~ ・キッズセミナー (陶芸教室) 野活 9:00~
2 (医) 池田病院 TEL 476-0289	3 ・農家相談会 別 9:00~15:00 ・母子手帳交付 保 9:30~11:30 ・厚生連健診結果報告会 野 9:00~9:30 (受付) 野 13:00~13:30 (受付)	4 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト事業 野活 9:30~12:00 ・厚生連健診結果報告会 菱 9:00~9:30 (受付) 中沖地区公民館 13:30~14:00 (受付)	5 ・心配ごと相談 老・野 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト事業 老 9:30~12:00 ・厚生連健診結果報告会 持 9:00~9:30 (受付) 大 13:30~14:00 (受付)	6 ・資源ごみ回収 (第1木曜地区) ・厚生連健診結果報告会 保 9:00~9:30 (受付) 保 13:00~13:30 (受付)	7 ・厚生連健診結果報告会 保 9:00~9:30 (受付) 保 13:00~13:30 (受付)	8 ・第60回県民体育大会 曾於地区大会
9 (医) 江藤医院 TEL 476-0126 ・第60回県民体育大会 曾於地区大会	10	11 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト事業 老 9:30~12:00 ・育児および歯科相談 保 9:30~12:00	12 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト事業 野活 9:30~12:00 ・はっする広場 保 9:30~12:00	13 ・資源ごみ回収 (第2木曜地区) ・マスターズプロジェクト事業 老 9:30~12:00 ・大崎町食生活改善推 進員養成講座 保 9:00~12:00	14 ・ひだまり教室 保 9:30~11:30	15

●人口と世帯数●

平成 18 年 5 月末現在 対前月比

- 人口 15,870 人 (-21)
- 男 7,553 人 (-5)
- 女 8,317 人 (-16)
- 世帯数 6,948 戸 (-2)
- 出生 16 人 ●転入 27 人
- 死亡 16 人 ●転出 48 人

●今月の納税●

- 住民税 (1 期)
- 国民健康保険税 (1 期)

●公営住宅・空き家状況●

- 6月9日現在、空き家はありません。
[問い合わせ先]
建設課管理係 (☎ 476-1111 内線 243)

●家族介護者教室●

- テーマ 『食中毒について』
- 日時 6月22日(木)
午後2時~3時

●問い合わせ・申し込み●
大崎町在宅介護支援センター
回生園
☎ 477-2525

★視覚障害がある方のために広報紙のテープ版があります。必要な方は次のところへお問い合わせください。

大崎町社会福祉協議会
☎ 099-476-3663



(お父さん・お母さんより一言)
「魅力ある素敵なお人になってね」